

○調剤管理料&服薬管理指導料算定における取り組みについて

患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。

必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

また、患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。

薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。

薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

○明細書発行について

調剤明細書発行の義務化により、明細書の発行を無料で行っております。

必要のない方は受付にお申し出下さい。

○選定療養費制度について

令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組みとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金を頂く場合がございます。

この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

・後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使って頂けるお薬です。

・先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

・先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

詳しくはこちら(厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html

○容器代等保険外費用に関して

お薬の容器(軟膏、水剤、点鼻など)については、容器代を1個あたり50円頂いております。

(松岡店のみ、容器が複数ある場合でも50円のみとしております。)

スポイトについては1個50円で販売しております。

また患者様ご希望でのお薬の郵送(オンライン服薬指導時含む)につきましては、郵送料を頂いております。

レターパックライト:430円

レターパックプラス:600円

佐川急便飛脚宅配便(温度管理品、郵送不可品が含まれる場合や、レターパックで入らない場合):
距離、サイズ等により変動

○オンライン資格確認体制、医療情報所得加算、医療DX推進体制整備加算

当薬局は医療DX(医療分野におけるデジタル技術の活用)を推進しております。

- ・電子処方箋に対応しています。
- ・オンライン資格確認システムを通じて患者様の診療情報、薬剤情報等を所得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

受付時のマイナ保険証利用方法について(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001241676.pdf>

○連携強化加算について

以下の掲げる体制を整備し、連携強化加算を算定しており、第二種協定指定医療機関の指定を受けております。

また、オンライン服薬指導の実施要領に基づき通信環境の確保をしております。

要指導医薬品及び一般用医薬品並びに検査キット(対外診断用医薬品)を販売しております。

・新型インフルエンザ等感染症の発生時における体制の整備について

ア 感染症の発生時における医療の提供にあたっての研修・訓練の実施(外部機関での研修・訓練に参加する場合を含む)

イ 個人防備具を備蓄

ウ 要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症にかかる対外診断用医薬品(検査キット)の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症の発生がないときから整備

・災害の発生時における体制の整備について

ア 災害の発生時における医療の提供にあたっての研修・訓練の実施(外部機関での研修・訓練に参加する場合を含む)

イ 自治体からの要請に応じて、避難所・救護所等における医療品の供給または調剤所の設置に係る人材派遣等の協力を行う体制

ウ 地方公共団体や地域の薬剤師会等と協議の上で、当該保険薬局のみまたは当該保険薬局を含む近隣の保険薬局と連携して、夜間・休日等の開局時間外であっても調剤及び在宅業務に対応

できる体制

○各店舗の施設基準届出に関する掲示

・ふじやま薬局

調剤基本料1

地域支援体制加算2

連携強化加算

後発医薬品調剤体制加算3

無菌製剤処理加算

在宅薬学総合体制加算2

医療DX推進体制整備加算

特定薬剤管理指導加算2

かかりつけ薬剤師指導料

在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算

在宅中心静脈栄養法加算

在宅患者訪問薬剤管理指導料

・ふじやま薬局松岡店

調剤基本料1

地域支援体制加算1

連携強化加算

後発医薬品調剤体制加算3

在宅薬学総合体制加算1

医療DX推進体制整備加算

かかりつけ薬剤師指導料

在宅患者訪問薬剤管理指導料